

令和2年

渡島西部広域事務組合議会

第1回定例会 会議録

令和2年2月21日 開会

令和2年2月21日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和2年2月21日（金曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	3
○ 日程第2 会期の決定	3
○ 日程第3 諸般の報告	3
○ 日程第4 管理者の行政報告	3
○ 日程第5 議案第1号 渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平 委員会規約の変更について	4
○ 日程第6 議案第2号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第4号)	5
○ 日程第7 議案第3号 積立金の処分について	12
○ 日程第8 議案第4号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計予算	13
○ 日程第9 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について	32
○ 閉会の議決	32
○ 閉会宣告	32

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更について	2月21日	原案可決
2	令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）	2月21日	原案可決
3	積立金の処分について	2月21日	原案可決
4	令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計予算	2月21日	原案可決

令和2年 第1回定例会
令和2年2月21日（金曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 議案第1号 渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更について
日程第6 議案第2号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）
日程第7 議案第3号 積立金の処分について
日程第8 議案第4号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計予算
日程第9 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	沼山 雄平（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	吉田 裕幸（木古内町）
	5番	成澤 五郎（知内町）		6番	杉村 志朗（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	堺 繁光（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（なし）

◎出席説明員（17名）

管理者	鳴海 清春	副管理者	工藤 泰		
参与	石山 英雄	参与	西山 和夫	参与	大森伊佐緒
幹事	若佐 智弘	幹事	大野 樹	幹事	大野 泰
監査委員	本庄屋 誠	会計管理者	西田 啓晃	事務局長	小鹿 浩二
衛生センター長	佐藤 和利	消防長	鍋谷 悟	松前消防署長	可香 靖
福島消防署長	中島 昌彦	知内消防署長	野戸 英二	木古内消防署長	伊藤 則幸
消防本部主幹	岩上 健作	総務係長	梅岡 忍		

◎欠席説明員（なし）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

書記 梅岡 忍 書記 館政ななみ 書記 笹森 涼

（開会 午後2時00分）

◎開議・開議宣告

○議長（溝部幸基）

出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立いたしましたので、令和2年第1回定例会を開会致します。

◎議事日程

○議長（溝部幸基）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

どうも、ご苦労様でございます。

令和2年第1回定例会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、第1回定例会にご出席を頂き、誠に有難うございます。

今年は、過去に記憶にないような暖冬が続いてございます。しかし、令和の元号に込められた思いに反してですね、中国武漢市で発生しました新型コロナウイルス感染症が世界各地に感染が拡大しており、日本国内におきましても感染が広がっております。道内においても感染者が発生するなど、また、つい先日は、道南、七飯町におきましても感染者が発生しているような状況でございます。

2月19日付の総務大臣メールにおいて、地域における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組み強化の通知があったところでもございます。

なお、渡島保健所管内におきましても、行政や消防を含む各関係機関で、感染者が確認された場合の対応策などが協議されており、当組合におきましても、予防啓発に万全を期して参りたいと考えているところであります。

一方、明るい話題として、夏の東京オリンピック・パラリンピックのカウントダウンが始まっており、道内においても聖火ランナーや札幌市で開催されるマラソン競技などに期待が高まってきております。

日本全体が人口減少時代を迎え、渡島西部管内の4町も急激な人口減少が続いており、如何に組織体制を維持するかが私達に課せられた課題となっているところでございます。

このような中、将来的な人口減少に備えた組織のスリム化が必要と考えており、令和2年度から当組合の事務局体制を1名減とする予算を提案しておりますので、予めご理解をお願いするものでございます。

それでは、本日の定例会に提案申し上げます案件についてですが、渡島公平委員会規約の変更、令和元年度一般会計補正予算、令和2年度事業に充当を予定しております積立金の処分、令和2年度一般会計予算の計4件の議案審議をお願いするものであります。

予算関係につきましては、令和元年度一般会計補正予算の主な内容として、事業などの実績精査や入札減等による減額補正となっております。

また、令和2年度の新年度一般会計予算につきましては、予算総額を15億3,602万2千円と定め、対前年度に比べ2,314万2千円の減となっております。マイナス1.5%となっているところでございます。

なお、議案の内容につきましては、担当者からこの後、詳しく説明を致しますので、ご審議のうえ議決を賜りますよう、お願い申し上げます、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。5番成澤五郎議員、6番杉村志朗議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

日程第4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

令和2年渡島西部広域事務組合議会第1回定例会の開催にあたり、令和元年第3回定例会以降の行政報告を申し上げます。

1点目の消防関係について

(1)救急車の自損事故について

松前消防署の救急車が令和元年12月31日午後4時頃に救急出動し、町立松前病院から函館市内の医療機関へ患者さんを搬送中、北斗市の渡島当別駅付近においてタイヤがスリップし、左側ガードレールに接触する自損事故を起しております。

なお、患者さんの搬送については、近隣の南渡島消防本部へ救急搬送を依頼し、無事搬送されております。

同乗していた患者さん及びそのご家族並びに救急隊員に怪我はありませんでしたが、後部座席で処置にあっていた看護師が車内で転倒し、頭や腰などを打撲する怪我を負っております。患者さん及び負傷した看護師さんに、深くお詫びを申し上げたいと思っております。

事故車両については、一部車体が破損したため、修理に約2ヵ月を要する見込みであり、その間の救急対応に支障をきたさぬよう、各消防署間での救急サポート体制を指示したところであります。

なお、消防本部を通じて各署員に対して、救急車の安全運転に努めるとともに、冬季間における輸送の安全確保を図るよう、周知徹底したところであります。

(2)令和2年度消防職員の採用について

令和元年11月15日に、令和2年度職員採用に係る2次試験を実施し、合格者4名の内定を決定しております。その後、木古内消防署において、今年度末の退職希望者が1名出たことから、1次試験の合格者の中から1名を追加内定したところです。

内定者5名のうち1名が当組合における初の女性採用者であり、女性が活躍できる職場環境の充実に努めて参ります。

(3)令和元年度渡島・檜山消防職員意見発表大会について

2月6日に函館競輪場テレシアターを会場に渡島・檜山消防職員意見発表大会が開催され、当大会において、知内消防署の城地和宏消防士が見事に最優秀賞を受賞しております。

なお、城地消防士は、4月23日に札幌市で行われる全道大会に渡島・檜山消防本部代表として出場する予定となっております。

次に、追加の行政報告でございます。

(1)火災の発生状況について

2月15日に、福島町三岳地区の一般住宅で、タバコの火の不始末により布団を焼く小火が発生しましたが、人的被害や建物への被害はありませんでした。この火災を受けて、福島消防署において当該住民に対し、火災予防の指導徹底を行っております。

他の行事等につきましては、諸般の報告に整理しておりますので、後ほど参照していただきたいと思います。

以上をもちまして、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第1号 渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第1号 渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二 事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

それでは、お手元にナンバー1 議案とナンバー2 の説明資料をご用意いたします。

それでは、最初にナンバー1 議案の1 ページをお願い致します。

議案第1号、渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更について。

地方自治法第252条の7第2項の規定により、令和2年3月31日付をもって山越郡衛生処理組合が渡島公平委員会から脱退することから渡島公平委員会規約を次のとおり変更しようとする。

令和2年2月21日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

内容を説明しますので、ナンバー2 の説明資料の1 ページを、お願い致します。

1 の変更の理由についてですが、渡島公平委員会を組織する団体のうち、山越郡衛生処理組合が渡島公平委員会から脱退することに伴い、渡島公平委員会規約を変更するものであります。

2 の変更内容及び理由についてですが、山越郡衛生処理組合が令和2年3月31日付で脱退するためであります。

3 の変更の内容についてですが、別表から、新旧対照表のとおり、山越郡衛生処理組合を削除する

ものであります。

4の施行期日について、令和2年4月1日から施行致します。
以上で説明を終わります。ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。お諮り致します。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員であり議案第1号は可決致しました。

◎議案第2号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）について

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第2号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）を、議題と致します。提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二 事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

それでは、ナンバー1議案の3ページをお開き下さい。

議案第2号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）。

令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、3,977万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,453万8千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

令和2年2月21日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

今回の補正予算ですが、主に実績精査による内容となっております。

それでは、補正予算の内容を説明しますので、ナンバー2説明資料の5ページをお願い致します。

歳出から説明致します。

補正予算の内容については、節で10万円以上の増減があるものを中心に説明致します。

はじめに、事務局所管についてです。

1款議会費、1項、1目議会費は12万8千円の減額で、議会開催実績見込みにより、報酬、費用弁償を減額します。

2款総務費、1項、1目事務局費は53万8千円の減額で、3節職員手当等29万9千円は時間外勤務手当の実績精査により、7節賃金13万円の減額は、予算では通勤手当を計上しておりましたが、臨時職員について通勤手当の支給はありませんでしたので減額します。

12節役務費11万5千円の減は電話料等の実績精査によるものであります。

6ページをお願い致します。

2項、1目監査委員費36万8千円の減額は、9節旅費30万5千円の減額で、各種会議等の参加実績精査によるものであります。

6款諸支出金、3項、1目衛生センター施設整備基金積立金84万3千円の追加は、歳入において浄化槽汚泥処理手数料を追加補正しますので、その分を積み立てるものであります。

7ページをお願いします。

衛生センター所管分です。

3款衛生費、1項、1目し尿処理費1,361万円の減額で、3節職員手当等17万3千円の減額は時間外勤務手当の実績精査によるものであります。

11節需用費852万3千円の減額の主な内容は、消耗器材費等で224万6千円減額、薬品費の使用量減や補修用消耗品の使用減によるものとなっています。

燃料費60万5千円の減額は、焼却や堆肥化で使用している重油の燃料単価が下落したためであります。

光熱水費580万7千円の減額は、主に電力供給会社の変更によるものであります。

次に申し訳ありませんが、字句の訂正をお願い致します。

12節役務費の欄の中でですね「河川水質検査の実施回数減による。」と記載されていますが、「河川水質検査の採水箇所減による。」に修正をお願い致します。

説明を続けます。

12節役務費で17万円減額で、各種手数料14万4千円の減で河川水質検査の採水箇所減によるものであります。

13節委託料468万4千円の減額で、し尿収集運搬業務及び収集手数料徴収業務委託料は、今年度のし尿収集見込みが当初見込みより800k^l減少となるため、合わせて447万円を減額とするものであります。

2目ごみ再生処理費は335万5千円の減額です。

8ページをお願いします。

上段、11節需用費233万円の減額は消耗品の実績、燃料単価及び使用料の減、電気料の実績精査によるものであります。

13節委託料10万6千円の減額は、契約時の見積減によるものであります。

15節工事請負費76万9千円の減額は同じく契約時の見積減によるものであります。

次に、3目最終処分場処理費118万2千円の減額は、11節需用費で、111万1千円の減額で、補修用消耗品等の実績、燃料単価及び使用量の減、電気料の実績精査によるものであります。

9ページをお願いします。

消防本部所管分です。

4款消防費、1項、1目消防本部費66万2千円の減額で、11節需用費16万6千円は実績精査によるものであります。

12節役務費10万円の減額は電話料等の実績精査によるものであります。

13節委託料15万7千円の減額は、採用試験等の契約時の見積額減によるものであります。

18節備品購入費23万9千円の減は、各備品購入時の見積減によるものであります。

10ページをお願いします。

松前消防署所管分です。

2目松前消防署費201万1千円の減額は、3節職員手当等87万3千円の減額で、扶養異動及び勤務実績によるものであります。

9節旅費25万1千円の減額は、消防学校の受け入れ枠減によるもののほか、救急出動実績によるものであります。

12節役務費23万9千円の減額は、電話料等の実績精査によるものであります。

13節委託料18万1千円の減額は、病院実習等委託料で、実習の実績精査によるものであります。

19節負担金、補助及び交付金46万7千円の減額は、旅費でも説明しました、消防学校の受け入れ枠減によるものが主であります。

下段の、1目松前消防団費125万1千円の減額は、1節報酬28万5千円の減額で、人数を定数で計上しておりましたが、実員数による精査により減とするものであります。

9節旅費65万7千円の減額は、火災出動等実績精査による費用弁償の減が主であります。

14節使用料及び賃借料24万4千円の減額は、車輛等借上料の減額で、渡島大会及び現地教育において、町のバスが使用できたことによる減額です。

11ページをお願いします。

1目松前施設費については50万4千円の追加であります。

11節、需用費127万6千円の追加は、江良出張所設置の消防デジタル無線電源装置電源ユニットの修繕によるものであります。

15節、工事請負費65万4千円の減額は、入札減等によるものであります。

19節、負担金、補助及び交付金11万8千円の減額は、消火栓工事の完了に伴うものであります。

12ページをお願いします。

福島消防署所管分です。

3目福島消防署費170万4千円の減額は、3節職員手当等94万1千円の減額で、勤務実績等によるものであります。9節旅費23万1千円の減額は、実習及び救急出動の実績によるものであります。

11節需用費44万1千円の減額は、プリンター消耗品、制服・活動服の補充分の追加と庁舎燃料費の減によるものであります。

下段の2目福島消防団費103万2千円の減は、1節報酬38万7千円の減額で、定数で計上した分を、実人数による精査により減とするものであります。

9節旅費32万9千円の減額は、費用弁償については団員数の精査、普通旅費は消防表彰欠席による減額であります。

11節需用費16万8千円の減額は、団員用皮手袋及び長靴などの貸付被服費の追加と消耗器材費等は実績精査によるものでございます。

13ページをお願い致します。

下段の2目福島施設費26万2千円の追加は、11節需用費48万1千円の追加で、庁舎等修繕費で令和2年度において女性消防職員の採用が決定したことに伴い、2階会議室を更衣室に改修するための追加であります。

15節工事請負費17万円の減額は、入札減によるものであります。

14ページをお願い致します。

知内消防署所管分です。

上段の4目知内消防署費195万8千円の減額です。

3節職員手当等83万円の減額は、扶養異動及び勤務実績によるものであります。

9節旅費32万4千円の減額は、各種実習等の実績精査によるものであります。

11節需用費36万4千円の減額は、庁舎燃料費の減によるものであります。

12節役務費17万2千円の減額は、抗体検査料等の減によるものです。

次に、3目知内消防団費については、67万9千円の減額です。

15ページをお願い致します。

主には、9節旅費25万2千円の減額で訓練大会等の中止によるものであります。

14節使用料及び賃借料14万5千円の減額は、町福祉バス使用により減額となったものであります。

下段の3目知内施設費61万5千円の減額は、19節負担金、補助及び交付金58万円の減額で、消火栓更新工事費4基分の減に伴うものであります。

16ページをお願い致します。

木古内消防署所管分です。

5目木古内消防署費245万2千円の減額は、3節職員手当等95万6千円の減額で、扶養異動及び勤務実績によるものであります。

9節旅費31万5千円の減額は、実習及び救急出動の実績によるものであります。

12節役務費11万7千円の減額は電話料等の実績精査によるものです。

13節委託料18万2千円の減額は、実習等の精査によるものであります。

18節備品購入費72万6千円の減額は、主に新採用職員が未採用となったことにより、貸付被服購入

費がなかったためであります。

19節負担金、補助及び交付金11万8千円の減額は、消防学校等の研修減によるものであります。

下段の、4目木古内消防団費101万2千円の減額は、1節、報酬46万円の減額で、人数を定数で計上しておりましたが、実人数による精査により減となるものであります。

17ページをお願いします。

18節備品購入費37万4千円の減額は、主に貸付被服実購入数の減によるものであります。

下段の、4目木古内施設費882万8千円の減額です。

15節工事請負費125万8千円の減額は、消防庁舎下水道接続工事の再設計による減と入札減であります。

18節備品購入費754万9千円の減額は、高規格救急自動車についての入札減及びしゃりょう車両本体のJ A寄贈に伴うものでございます。

歳出は以上であります。続いて歳入を説明しますので、2ページをお願いします。

1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金1,462万1千円の減額は歳出補正に係る分を按分により、1節松前町負担金から4節木古内町負担金の額を減額するものであります。

下段の2目消防負担金2,269万6千円につきましても、消防関係以外は按分により、消防関係は構成町負担により、1節松前町負担金から4節木古内町負担金の額を減額するものであります。

3ページをお願い致します。

2款使用料及び手数料、1項、1目し尿処理手数料440万円の減額は、収集量が当初見込みよりも800kℓ減となる見込みであることから減額となります。

次の2目浄化槽汚泥処理手数料84万3千円の追加につきましては、収集量が当初よりも174kℓ上回る見込みのためでございます。

次の3目ごみ処理手数料52万7千円につきましても、当初より100t上回る見込みであるため追加するものでございます。

4目消防手数料53万5千円については、知内発電所特定屋外タンク2基分の検査料の追加が主なものであります。

4ページをお願いします。

上段、5款財産収入、2項、1目物品売払収入50万円の追加は、アルミプレス等の売払代金の実績によるものであります。

6款繰入金、1項、1目衛生センター施設整備基金繰入金76万9千円の減額は、歳出において、基金充当事業である、その他プラスチック容器圧縮成型設備改修工事費の工事費減によるものであります。

下段の、8款諸収入、2項、1目雑入305千円の追加は、団体事務手数料19万8千円と北海道市町村振興協会より交付される救急救命士追加講習受講経費助成金128千円の追加があるものでございます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のよろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番、伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

議案の20ページ。し尿処理費の中での役務費についての説明の中で、河川水質の採水箇所への減による減額だとのことですが、具体的にどういう箇所を減額されたのか。どういう理由でされたのか。

もう一点そのことによってですね、されているかどうかかわからないのですが、公害防止協定みたいなものをですね、例えば、湯の里町内会だとか或いは上磯郡漁協と、もし結んでいるのであれば、その相手方ですね箇所を減らすことに対する理解は得られているのかどうか、まずその一点。

もう一つ消防関係ですが26ページの知内消防署の金額は少ないんですが、あまり予算書の中で馴染みのない言葉、駐車料が減額ということですが、具体的にどういう内容なものなのかお知らせ下さ

い。

○議長（溝部幸基）

佐藤和利衛生センター長。

○衛生センター長（佐藤和利）

水質検査の方につきましては、今まで3カ所実施しております。まず1カ所がですね、衛生センターの放流口の上流と放流口の下流と知内川河口の3カ所実施しております。こちらの検査につきましては、法定の水質検査というものは衛生センターの放流槽から出る放流水の検査、こちらの方は毎月実施しております。今回、減額させていただいた河川の水質検査というものはですね、元々、旧施設建設当時から施設の放流水に環境に影響を与える調査をするための目的として実施しております。

こちらの方の減らした理由は、今まで年2回ですね、6月と12月に実施しております、過去においても分析数値に、衛生センターの放流槽から水を流す段階では、当然、基準以内の数値のものを流しております。河川につきましては今まで放流した分析数値に問題がなかったため、経費節減も含めまして、3カ所から2カ所に今年度から減らしたところでございます。

あと、知内の漁組だとか湯の里の町内会、そちらの方とはですね、特には協議をしておりませんでした。以上です。

○知内消防署長（野戸英二）

ご説明致します。車輛駐車料につきましてはですね、例えば函館市内で開催される各種研修会ですとか、そういった時に私用車ですとか公用車で行く場合があるんですけども、その際最寄りの駐車場に駐車するための駐車料金を予算措置していただいておりますが、実績精査で不用となった部分の減額でございます。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時35分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤衛生センター長

○衛生センター長（佐藤和利）

申し訳ありません。今回減らした場所はですね、知内川河口の部分でございます。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

減らした理由として、今まで問題が無かったからということですけども、今まで問題無かったから今後も無いという保証には一つもならないんですね。確かに排水口の上流と下流を比較するとどれだけ排水口によって河川に影響が与えたか分かる訳で、そういう意味では、河口が無くても元々よかったかなという判断もできない訳ではありませんけども、もし、そうであればですね、多分、河口もやってほしいということは、ひとつやっぱり漁組関係の皆さんがいろいろ心配されているから、検査をしてほしいと思うんですね。海に出る段階でどんな影響受けるのですかということですから、そういうことであれば、やはり漁組さんと公害防止協定結んでいるかどうかわかりませんが、いずれにしても、そういうことがあれば、やはり一言、漁組さんにも今回こういう風にしたいんですけどお話があっても、しかるべきだと思うんですがそれについての判断をもう一度伺います。

○議長（溝部幸基）

佐藤衛生センター長

○衛生センター長（佐藤和利）

たしかに、議員のおっしゃるようになりますね、周りとの調整がなっておりませんでした。検査につきましては、来年も行うこととなりますので、その辺、調整してやりたいと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

11番、又地議員。

○11番（又地信也）

消防学校火災調査科研修受入減だとか、それから消防学校火災調査研修受入減による減額補正があるんですけども、この目的というのは消防学校にやる目的は、技術の取得だと私は理解しているんですけども、簡単にこれですね、減になったからやらないということになるのかどうか。その辺ね、もう少し、かみ砕いた説明をお願いしたい。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

消防学校の受け入れにつきましては、初任教育、各専門課程の研修がございますけども、人数が限られております。各道内の消防本部から専門課程を受講したいということによって、予め人数を募集して、それで何名までというような人数が決められておりますので、それで渡島西部から何名というような形で、各署受講したいという人数を予め掴んでおりますが、その中で、どうしても漏れてしまうということになります。そうなった場合は、次の年度にまた研修を申し込んで貰うと、いう様な形でやっております。以上です。

○議長（溝部幸基）

11番、又地議員。

○11番（又地信也）

枠があるということで削られると、申し込みしても。すると技術の取得が遅れていくだろうと。その技術の取得が遅れていくということはね、消防行政に支障が出てこないのかなと。そんな風を感じるんですよ。もし、枠がですね定まっていて弾かれたということであれば、学校の方に、もう少し広げて下さいというような要望はするべきでないのかなと。そうでないと技術の取得が遅れば、消防行政に支障が来すなど、そんな風に私は感じてるんですけど。いかがでしょうか。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

専門課程につきましては、各消防署において担当係の方で、既に資格を持っている者、或いは技術を学んだ者が複数おります。どうしてもですね、この新しい課程に行かして頂きたいということがあれば、消防学校の方に要望を出して、その枠を広げてもらう、或いは支部の方に懇願して人数を増やしてもらう、そういう形で進めております。以上です。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

5番、成澤議員。

○5番（成澤五郎）

説明資料2の13ページですね。福島消防署で女性職員の採用ということでした。それに伴って需用費が庁舎等改修費48万1千円が出ておりますが、これは会議室から更衣室に変えたということのコスト、これだけで他には出ていないのでしょうか。仮にトイレとかその他の付随した物。

○議長（溝部幸基）

中島福島消防署長。

○福島消防署長（中島昌彦）

只今の質問にお答え致します。来年度採用の女性職員の更衣室ですけども、現在、監査委員室で使っている部屋、そちらの方の床、ドア、ブラインドそちらの方を女性のために改修したいということ

で、今定例会終了後にですね補正対応で改修工事したいと考えております。トイレにつきましては、現在2階にもトイレがありますので、そちらを女性専用、そういう風に使っていただこうと考えております。以上です。

○議長（溝部幸基）

5番、成澤議員。

○5番（成澤五郎）

初の女性職員採用と伺ったんですが、男女参画促進の意味ではこれを根付かせて、もっと女性の活躍の場所を大事に育てて頂きたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海管理者。

○管理者（鳴海清春）

今、女性活躍ということで、たしか前の議会の方で伊藤議員の方から、女性の採用についてということで質問を受けたのを記憶してございます。幸い、今回、前日も一人合格した方がいたんですけども、それは函館の方ということで、今回は本当に地元からですね、女性の方が志を高くして合格していただきました。

我々としては是非、しっかりと初めてのことでありますけども、広域全体でですね、まず育てていって、二人目、三人目と各署に一人ぐらいずつ、張り付けるような感じですね、活躍できるような環境をですね、我々としてもしっかりサポートして行きたい、そのように思っています。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

8番、堺 議員。

○8番（堺 繁光）

同じ質問なんですけど。女性参加はすばらしいと思うんですけど。仕事内容ですね。男女平等ですので、当然、現場行ったり、消火したりする現場にも行くのか感じてますけど、どのような立場で女性消防署員を採用したのか、お伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

どのような立場という訳ではないのですが、あくまでも、やはり消防士という形の中で、消防の中にも、色々な分野がありますので、内部を中心にやられる方もいらっしゃるでしょうし、消防活動になれば、全署体制で対応はしますので、いろんな部署がありますので、そういったものをオールマイティにできるように、男女の差無くですね、やはり現場にきちんと出て頂いて、多分本人もですね、やはり消火なり、いろんな活動をしたいという思いがあると思って、消防士を目指したんだと思ってございますので、そのところは偏見なくですね、きちんと男女には多少体力差もいろいろあるとは思いますが、ただ、私が知っている限り、その子は、陸上をやってですね、かなり私も毎日歩いている時に、走っている姿を見てますので、多分体力は大分あるんだと思いますので、そういったところをですね、しっかりとまた伸ばして頂いて男女差のないような形で、我々もどうしても消防がこれまで男性社会の中で染まってきた感じがありますので、我々も十分、署の方にもですね、署長を通じながらですね、なるべくしっかりと意識を共有しながら、やっていくことをですね、指導、指示をしながら、なるべく初めての女性消防士が働きやすい環境をまず、きちっと整えて行きたいと、そのように思っています。

○議長（溝部幸基）

8番、堺 議員。

○8番（堺 繁光）

管理者のお答えがございまして、やはり女性ですので、それなりの現場もあるのかなと思いますけれども、きちっとわきまえて、やって頂きたいと思います。期待しております。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。
質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮り致します。
議案第2号を決することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）
起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎議案第3号 積立金の処分について

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第3号 積立金の処分についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。
小鹿浩二 事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

それでは、ナンバー1議案の37ページをお願い致します。
議案第3号 積立金の処分について
次のとおり渡島西部衛生センター施設整備基金の積立金を、令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計に繰り入れ支消するものとする。
令和2年2月21日提出 渡島西部広域事務組合管理者。
1 支消金額 2,840万7千円以内
2 支消の目的 ペットボトル容器圧縮成型設備改修設備工事費の財源に充当するためでございます。
リサイクルプラザについては、平成15年1月の供用開始後17年を経過している施設でございます。維持管理については衛生センター関連施設整備計画に基づき、毎年精査し、優先度を勘案しながら、次年度以降の実施事業を計画しております。
令和2年度においては、基金を活用し、ペットボトル容器圧縮成型設備の改修工事を実施することになりました。今後も、毎年度実施のオーバーホールや、計画的な設備の改修工事を進めることにしておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。
それでは、基金の状況について説明します。ナンバー2の説明資料18ページをお願い致します。
下段の令和2年度衛生センター施設整備基金積立金調書です。
左側の①元年度末現在高は、1億8,650万3,174円で、令和2年度では元年度の決算を除いた積立を②の計の欄で1,026万9,975円を予定しており、今回の工事で支消する2,840万7千円を差し引き、2年度末では1億6,836万6,149円を見込んでおります。
以上で説明を終わります。
ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。
質疑を行います。
（「なし」という声あり）
質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第3号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立全員であり、議案第3号は可決致しました。

○議長(溝部幸基)

暫時、休憩を致します。

再開は、午後3時5分と致します。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時 5分

◎議案第4号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計予算

○議長(溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

○議長(溝部幸基)

日程第8、議案第4号、令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計予算を議題と致します。

まず、審議の進め方についてお諮り致します。

最初に、総括的な予算編成概要についての説明を受け、その後に、歳出の1款議会費と2款総務費次に3款衛生費、続いて4款消防費、最後に5款公債費、6款諸支出金、7款予備費を一括し、4分割して説明を受け、それぞれ質疑を行います。

次に、歳入全般についての説明を受けて質疑を行い、最後に歳入歳出全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、只今、お諮りいたしましたとおり、議事を進めて参ります。

最初に、総括的な予算編成概要の説明を求めます。

小鹿浩二 事務局長。(事務局長説明)

○事務局長(小鹿浩二)

それでは、ナンバー1議案の39ページをお願い致します。

議案第4号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計予算。

令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億3,602万2千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4千万円と定める。

令和2年2月21日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

令和2年度の予算編成は、歳出全般にわたる経費抑制と、効率的な事務事業の推進による地域住民の負託と期待に応えるための適切な予算確保を念頭に進めたところでございます。

職員数については、全体で令和2年4月1日現在の職員数は116名で、内訳は職員113名、再任用職員1名、会計年度任用職員2名であります。

次に、職員の退職、採用について、説明致します。

本年3月31日付けで3名の職員が退職及び異動となります。

退職者については2名で、木古内消防署1名と、福島消防署が定年退職による1名であります。

また、事務局職員体制が4名から3名となることから1名減となります。

4月1日の採用については、新採用が5名、再任用職員が1名となっており、新規採用者については、松前、福島、知内消防署にそれぞれ1名、木古内消防署へ2名配置となります。

特別職及び一般職の人数、給料等はナンバー3予算書65ページに、給与費明細書として添付しております。

それでは、予算の概要を説明します。

ナンバー4の予算説明資料1ページを、お願い致します。

1ページから4ページは、令和2年度歳入歳出予算総額の対前年度比較表です。

歳入歳出とも、総額で前年度より2,314万2千円の減であります。

それでは、前年度と比較して増減の大きくなった款を中心に説明致します。

1ページ、歳入です。

説明は、表右端、比較増減額で説明致します。

1款分担金及び負担金1,590万3千円の増となりました。

このうち消防負担金の1,236万6千円の増は、大型水槽車購入等の影響でございます。

2款使用料及び手数料442万2千円の減は、し尿処理収集量の減少に伴う手数料と消防手数料のうち知内発電所の対象基数の減によるものであります。

4款財産収入110万3千円の減は、鉄屑等の物品売払収入が、市場価格下落等により減少したことによる影響です。

5款繰入金569万2千円の減は、議案第3号で議決いただきましたリサイクルプラザのペットボトル容器圧縮成型設備改修工事費に対する衛生センター施設整備基金からの繰り入れであります。

2ページをお願いします。

7款諸収入2,782万8千円の減は、精算となる退職手当組合精算還付金が3年毎のため、今年度はありません。

3ページ、歳出です。

2款総務費589万8千円の減は、事務局費のうち事務局職員1名が減となる影響でございます。

3款衛生費435万9千円の増は、ごみ再生処理費で、修繕費で不燃、粗大系破碎部品、オーバーホール点検項目の増が主なものです。

4款消防費は、787万6千円の増となりました。

1項常備消防費1,372万2千円の増、このうち松前消防署費が812万3千円の増となっておりますが、潜水士装備品等の購入及び知内消防署費は7,342千円の増で、心電図モニター更新等によるものでございます。

4ページです。

消防施設費は、592万1千円の減です。

松前施設費1,301万2千円の減は、消防庁舎車庫シャッター改修工事の新規事業がありますが、耐震性貯水槽新設工事等の完了により減となります。

木古内施設費では、大型水槽車購入の影響もあり、増となっております。

5款公債費は592万5千円の増で、平成29年度借入の元金償還が開始される影響でございます。

6款諸支出金3,536万4千円の減は、退職手当組合精算還付金が3年毎に伴う減と、地方交付税の交付減等に伴う衛生センター施設整備基金積立金660万6千円減の影響であります。

5ページを、お願いします。

予算の性質別総括表でございます。

性質別では、下から4行目の構成比で、人件費が53.7%、物件費が25.5%、建設事業費が8.3%を占めております。

また、款別では、衛生費が25%、消防費が65%と、全体の90%を占めております。

次に6ページをお願いします。

目別財源内訳及び構成町別負担金内訳表です。

下の合計の欄で説明致します。

特定財源については、補助金が191万円、その他各種手数料等が1億4,336万1千円、合計1億4,527万1千円となっております。

一般財源は合計13億9,075万1千円で、構成町負担金が13億9,072万円、その他利子で3万1千円であります。

構成町別の負担金額は、記載のとおりでございます。

7ページをお願いします。

経費別構成町負担金按分表です。

予算編成時の負担割合は、前年の令和元年10月1日現在の住民人口と、平成30年度の衛生センターの実績、また、令和元年度の消防費に係る基準財政需要額を用い、設定しております。

8ページをお願いします。

建設事業計画書です。

100万円以上の建設事業や車両購入事業等を記載してございます。合計欄で説明致します。

令和2年度の事業件数は、合計14事業、事業予算1億7,518万9千円となっております。

前年度と比較しますと、事業件数は変わりませんが、事業予算で887万2千円の増となっております。

9ページから11ページは、事業概要等の図面でございます。

39ページをお願い致します。

令和元年度の衛生センターの廃棄物処理実績対前年度比較表です。

数量につきましては、4月から12月までの実績と、1月から3月までの推計の合計数値としておりますので、あらかじめご了解願います。

浄化槽汚泥処理実績は、前年比125.92k ℓ 減の1,974.08k ℓ 。

し尿収集実績は、前年比516.38k ℓ 減の17,600k ℓ 。

ごみ処理実績は、前年比約50.59t減の1,051t。

最終処分場処理実績は、前年比約255.7t減の700tとなっております。

構成町ごとの内容は、記載のとおりでございます。

次に40ページです。

消防概況調です。

職員、団員、車両、防火水槽等は、令和元年12月31日現在、また、救急活動状況及び火災発生状況は、昨年1年間の数値です。合計数値で説明致します。

1消防職員は、定数113人に対し、103人となっております。

2消防団員は、定数380人に対し、342人の団員数でございます。

3救急活動は、1,389件の出場と1,331人の搬送、また、ドクターヘリの出場は69件で66人の搬送であります。

4火災発生は12件で、損害額は1,651万8千円となっております。

5消防自動車等の保有台数は、前年同数の74台です。

6防火水槽及び消火栓で、防火水槽は松前町江良地区、福島町宮歌地区の2基新設により243基、また、消火栓は前年同数の360基、合計603基であります。

以上で、提案の理由と予算の概要等の説明を終わります。

このあと、各所属長等により担当する予算を自席で説明させますが、説明は、目及び節において10万円以上の増減のあった予算を中心に説明致します。

前年度同額程度、又は増減額が10万円以下の節については、説明を割愛いたしたく、ご了解をお願い致します。

説明を終わります。

よろしくお願ひ致します。

○議長（溝部幸基）

総括的な予算編成概要の説明が終わりました。

次に歳出の説明を求めます。

まず、1款議会費の説明を求めます。

梅岡 忍 総務係長。

○総務係長（梅岡 忍）

議会費の予算は、この場で説明させていただきます。

予算の説明を申し上げます前に、平成31年3月29日付をもちまして、地方自治法施行規則の一部を改正する総務省令第37号が公布されたことに伴いまして、令和2年度予算より地方財務の歳出科目、全28節の内、7節の賃金が廃止となりまして、8節以降の節については、その番号を繰り上げることとなっておりますので、ご了解願ひします。

それではお手元の資料ナンバー4、令和2年度一般会計予算説明資料の17ページをお願ひ致します。

1款議会費、1項、1目議会費、84万円で、前年度より4万円の減となっております。

予算減額の主な理由につきましては、8節旅費で、例年構成町で開催されております、議会事務局職員研修会の参加に係る普通旅費でございまして、令和2年度の開催地が、前年度の知内町から福島町に、変更となることによる減額となっております。

以上で、議会費の説明を終わります。

よろしくお願ひ致します。

○議長（溝部幸基）

次に、2款総務費の説明を求めます。

小鹿浩二 事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

同じ資料の18ページをお願ひします。

2款総務費、1項、1目事務局費3,396万円で、前年度より545万円の減となっております。

事務局職員は、前年度より1名減の3名です。

予算減額の主な理由につきましては、職員減と臨時職員が会計年度任用職員になったことにより、2節給料から賃金までの人件費の合計で475万8千円が減となります。

10節需用費237万6千円で前年度より25万3千円の減につきましては、主に元号改正による印刷物が終了したことから、印刷製本費で10万4千円の減となります。

12節委託料402万6千円で前年度より68万円の増は、例規集検索システム・例規データ作成委託料で10万2千円の増、これは現行の例規システムに新たに、改正時における新旧対象表の作成やチェックができる起案機能と他の自治体例規を検索できる機能を追加致します。

また、紙ベースの例規集13冊分を現在作成しておりますが、これを廃止し、組合内ではシステム、組合外では北海道町村会のホームページで対応していくこととしております。

また、ホームページ運用・管理業務委託料18万7千円、サーバー移行業務委託料19万3千円の増は、現在、使用しているサーバーを移行する必要となったため、関連経費と保守料の改定分を計上しております。

19ページをお願ひ致します。

17節の備品購入費99万7千円の減は、元年度で事務用パソコンの整備が完了しましたので全額減となります。

続いて2項、1目監査委員費71万2千円で前年度より、44万8千円の減です。

当組合の識見監査委員は、福島町監査委員も務めております。

このため、識見監査委員に係る報酬及び旅費につきましては、一部を福島町と協議し隔年で予算計上することとしており、令和2年度は福島町にて予算計上するため、関係する報酬と旅費を減額しております。

総務費の説明を終わります。

ご審議よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

次に、3款衛生費の説明を求めます。

佐藤和利衛生センター長。

○衛生センター長（佐藤和利）

それでは、衛生センター所管分の3款衛生費について、ご説明致します。

22ページをお願い致します。

3款衛生費、1項清掃費、1目し尿処理費、本年度予算額2億4,938万8千円、増減で102万4千円の減となっております。

職員数は、中段左側の表のとおり、一般職3名、あと会計年度任用職員が1名の合計4名となっております。

2節の給料191万6千円の増につきましては、職員給で3名分の定期昇給、会計年度任用職員給は1名採用分の給料でございます。

3節職員手当等41万9千円の増につきましては、職員の扶養手当から時間外勤務手当までは、職員の異動によるものでございまして、会計年度任用職員分は期末手当等の増額でございます。

4節共済費15万円の増につきましては、共済負担率の改定によるものであります。

賃金221万6千円の減につきましては、臨時職員が会計年度任用職員の方に移行したため、全て減となっております。

10節需用費3万円の増につきましては、主なものと致しまして、消耗器材費等の増額は修理用部品の消耗部品の増、あと薬品費の単価の値上げによるものでございます。

修繕費の増額は、リサイクルプラザのオーバーホール点検で昨年度実施しなかった項目がございまして、そちらの方で増えております。

燃料費の減額は、燃料単価及び使用量の減によるものでございます。

11節役務費21万1千円の減につきましては、各種手数料の減額の主なものは、3年毎に地下タンクの微減圧検査が昨年度実施済となりましたので、今年度は実施しないため減となります。

12節委託料118万円の減につきましては、し尿収集運搬業務委託料及び手数料徴収委託料の減額につきましては、し尿収集量が800kℓ減によるものでございます。汚泥再生処理施設運転管理業務委託料につきましては、人件費の単価増によるものでございます。

13節使用料及び賃借料15万1千円の増につきましては、グループウェア等使用料の増額で、本年1月より導入した関係で増になりました。

17節備品購入費10万7千円の減につきましては、貸付被服購入が3年毎となっております、昨年購入済のため同額の減となります。

23ページをお願いします。

2目ごみ再生処理費、本年度予算1億1,231万1千円、増減で358万7千円の増となっております。

職員数は、中段左側の表のとおり、一般職員1名となっております。

2節の給料19万6千円の増及び3節職員手当等の16万円の増につきましては、いずれも職員1名分の定期昇給によるものでございます。

10節需用費820万5千円の増につきましては、主なものと致しまして、修繕費の増額はリサイクルプラザの機械設備のオーバーホール点検で昨年度実施しなかった部分がですね、その他プラとペットボトルがあるんですけども、そちらの方の設備点検するため項目が増となったことと、あと切断機交換部品が高額になったものですから、そちらの影響で増えた形になっております。

12節の委託料71万2千円の増につきましては、ごみ再生処理施設運転管理委託料の増額は、人件費の単価増によるものです。新規です。水銀使用廃製品処理業務委託料で36万円の増額は、水銀を含む乾電池の分別回収につきましては、平成30年4月から専用の回収袋を作成致しまして、各構成町から町民の方に配布して回収してございます。そちらの電池をです。今ドラム缶に入れて回収したものがああります。それをです。2年分の約2.5tの乾電池が溜まったんですけども、北見市にあります専門のリサイクル業者の方への運搬及び委託の処理料となっております。

この委託料は、回収量にもよりますけれども、2～3年毎に処理していくかと思われまます。

次に14節工事請負費569万2千円の減につきましては、計画ではです。令和2年度に粗大ごみ処理設備改修工事、3年度にペットボトル容器圧縮成型設備改修工事を実施する予定でございましたけれども、ペットボトル圧縮成型機の方の老朽化が進んでおりまして、修理部品の調達も困難となることから、令和2年度にペットボトル容器圧縮成型設備改修工事を前倒し致しまして、令和3年度に粗大ごみの方の改修工事を先送りして実施することとします。

工事内容につきまして、ご説明しますので、資料4の9ページをお願い致します。

上の図がリサイクルプラザの各設備配置図となっております。

施設内に配置されている設備で、昨年改修しました。その他プラスチック容器圧縮成型設備以外の設備は、平成14年度の建設時からのもので毎年オーバーホールにおいて延命化を図っており、令和5年度までに、順次、既存設備の改修工事を行う計画であります。

今回は、上から三つめの太線で囲んでおります、ペットボトル容器圧縮成型設備を下記の断面図のように改修する計画となっております。

経年劣化により老朽化が進んでいる既存の圧縮成型機を新規の圧縮成型機に取り替え、既存のコンベア部分の改修する内容となっております。

なお、この改修工事につきましては事業費の財源は、全額衛生センター施設整備基金により実施することとしております。

24ページをお願いします。

3目最終処分場処理費、本年度予算2,208万1千円で、前年比179万6千円の増額です。

10節需用費57万8千円の増につきましては、消耗器材費等の増額は補修用消耗品の増、修繕費の増額は場内避難誘導灯が痛んでいることから全11台を更新するものでございます。

11節役務費67万8千円の増につきましては、各種手数料の増額は、2年毎にトラックスケール計量器の検査及び点検整備の費用でございます。

12節委託料54万円の増につきましては、浸出水管理業務委託料の増額は人件費の単価増によるものであります。

以上で衛生費の説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番、伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

予算書の31ページの最終処分場で人件費の単価変更ということですが、具体的にどのような変更なのかお知らせ下さい。

○議長（溝部幸基）

佐藤衛生センター長。

○衛生センター長（佐藤和利）

人件費につきましては、人勤ベースの金額が出ておりますので、そちらの方の金額を基準にして算定してございます。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時37分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

佐藤衛生センター長。

○衛生センター長（佐藤和利）

人件費の単価の内訳なんですけれども、人件費の給料と手当、こちらの方が今年度412万4千円、昨年度が383万3千円で、29万円が増となっております。その他に、福利厚生費だとかもろもろの金額が増となりまして、トータルで49万9千円の昨年度から比べれば増額となっております。

○議長（溝部幸基）

9番、伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

なぜ、このような質問をしたかといいますと、衛生センター全面ではないですけど部分的に、業者委託してる訳ですね。どうして今まで、直営でやっていた部分と新しく委託した場合と今までの経費を比較しながらですね、なるべく安くということで委託するわけですけど、どうしても委託してしまうと、直営と違い技術の蓄積が組合の中にないわけですね、どうしても委託先にだんだん任せちゃう部分がある。そうした場合に人件費等がですね、どうしても逆にいうと高騰しがちだ、どうしても相手の言いなりになってしまう部分があるんでないかという懸念があるんですね。そういうことがあって、し尿処理センターの部分のいろんな議論して、全面委託でなくて部分的委託を確か選択したような記憶があるんですね、そういうことで人件費の値上げの部分も、今、人勸相当分であるということであれば、それはいいんですけれども、そういうことを考えれば、いかに経費を抑えていくか、委託費を抑えていくか、特に人件費部分が大きい訳ですから、その辺を今後とも慎重な取り扱いをしていただきたいと思います。以上です。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

最終処分場については、人数が少ない中で委託している関係がありますので、中々最近、人手不足の中ですね、委託するとは言っても地元を含めてですね、多分、職員を張り付けている感じになると思いますので、都会のように右から左に人件費がでませんので、我々もしっかりとですね、その辺については予算査定の都度に、現場の方の話をしながら、なるべく委託料が高騰しない方法をですね業者さんの方とも、色々お話をしてですね整理をさせて頂いているところでありますので、そこは今後もしっかりと委託料がですね高騰することがないようにですね、対応していきたいとは思っておりますけど、ただ何分、職員が一人二人の話なんで、ある程度一人の人を抱えますと当然業者さんその人を替えるということには簡単にはなりませんので、そういったところも含みながら、なるべくですね委託がですね高騰することのないように、しっかり対応していきたいとそのように思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

5番、成澤議員。

○5番（成澤五郎）

先ほど、図面での説明等ございましたように、ペットボトルの容器圧縮成型設備、工事費として2,840万ということがでておりました。図面の方で説明も頂きました。私、ペットボトルを出す時にいつも運び専門で家内とその都度、ペットボトルは潰さないで、出すんだと家内に言われて、どうしてこんな空気ばかり運ぶような形で、圧縮して出せばいいのに、こんな疑問を持ってたもんですから質問するんですが、ペットボトル圧縮機械、そもそも縦に潰すんでしょうか。横に潰すんでしょうか。

か、そして家内が主張する潰さないで出すということが正しいのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

佐藤衛生センター長。

○衛生センター長（佐藤和利）

ペットボトルの潰す関係はですね、基本的には潰さないで出して頂きたいということです。ゴミ袋に入れる関係上、多少手で潰す程度は大丈夫なんですけれども、完全にペッチャンコにしてしまった場合だとかに、機械にかける時に機械に不具合を起こしたりすることがありますので、極力潰さない形でお願いしているところでございます。

機械の方に入れる場合の縦横の関係なんですけれども、機械に入れてしまうと縦横とかそういうレベルの関係でなく、入れてしまえば、そこで圧縮かけるような形になってございます。以上です。

○議長（溝部幸基）

5番、成澤議員。

○5番（成澤五郎）

基本的には出す時に、潰さないで出してほしい、これは圧縮する機械への投入とか形状に問題するんだと思います。この辺の周知はどのようにしているのでしょうか。私もこういった広域事務組合の議員の一員でありながら、そういったことも不明瞭で家内が正しかったんだという風に思っているんですが、どのような周知をしているのでしょうか。町民は、このことを理解をよく理解しているとお思いでしょうか。

○議長（溝部幸基）

佐藤衛生センター長。

○衛生センター長（佐藤和利）

周知の関係につきましては、構成町のごみ担当課にもお願いしてますし、あと今年の春にごみの分別辞典を作りました。分別辞典の中でもペットボトルの方は潰さないで出して下さいという事での記入がございますので、お帰りになりましたら、今一度、そこを読んでいただければなと思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（溝部幸基）

次に、4款消防費の説明を求めます。

最初に、消防本部費について、鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

それでは、消防本部費についてご説明致しますので、資料4の3ページをお開き願います。

4款、消防費、1項常備消防費は、8億5,647万5千円で前年度と比較しまして1,372万2千円の増でございます。

次に25ページをお願い致します。

1目消防本部費3,783万円、前年度比148万6千円の減額です。

主なものにつきましては、備品購入整備の完了に伴う減と、外国人との三者間通話に伴う通訳業務委託料の増によるものでございます。

2節給料から4節共済費までは、消防本部の職員の人件費でトータル19万円の増です。現在、消防本部は消防長のほか、木古内消防署から主幹、知内消防署から主任をそれぞれ派遣しておりまして、3名体制で業務を行っております。消防長を除く2名については、平成30年度より各消防署から1名ずつ3年間を基本とした派遣をローテーションで実施してございます。

8節旅費につきましては12万3千円の増でございますが、主に緊急消防援助隊派遣5名分の旅費精査による増でございます。

12節委託料は、22万4千円の増です。これは、東京オリンピックの開催に伴いまして、外国人からの携帯119番通報を受信した際に、電話通訳センターを介して通報者と通信員の三者間で同時通話を可能とするための、通訳業務委託料の増によるものでございます。

17節備品購入費につきましては、208万円の減で、事務用パソコン3台購入分、救急訓練用ダミー人形一式購入、折りたたみ式簡易ベッド或いは救助隊員用のベストなどの緊急消防援助隊派遣用活動備品購入整備の完了に伴うもので、新年度につきましては備品購入費については計上してございません。

以上で消防本部費の予算説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

次に、松前消防署関連予算について、可香 靖 松前消防署長。

○松前消防署長（可香 靖）

それでは、松前消防署の予算について説明しますので、同じく資料4の27ページをお願いします。

2目松前消防署費、2億6,478万3千円で、前年度より812万3千円の増額です。

松前消防職員は34名です。

主な予算の増額の内容は、給料、職員手当等、共済費等の人件費の増額及び役務費、使用料及び賃借料、備品購入費の増額によるものです。

2節給料から、4節共済費までは、403万7千円の増となっており、人事院勧告に伴う給料の改定による増及び結婚、出産に伴う扶養手当等の増、また利率改定による共済費の増が主な要因です。

8節旅費は10万1千円の減で、松前町と姉妹都市である福島県伊達市への消防団幹部視察研修が終了したことにより随行旅費の減による減額です。

10節需用費は85万8千円の減で、警防活動消耗品費及び燃料単価低下による燃料費、また車検整備費の減等による減額です。

11節役務費は32万3千円の増で、5年ごとの更新となる無線免許更新手数料及び隔年で実施しているホース乾燥タワーリフト点検手数料の追加による増額です。

13節使用料及び賃借料は28万6千円の増で、グループウェア使用料及びUTM機器借り上げによる増額です。

28ページをお願いします。

17節備品購入費は449万5千円の増で、パーソナルコンピュータ6台の更新及び水難救助潜水土装備品購入、また持ち運び可能な簡易型の角形防火水槽2t用等の購入を予定しております。

18節負担金、補助及び交付金は14万6千円の減で、消防学校入校による教材費等の減額及び大型免許取得者の増による増額の差し引きで減額となっています。

3ページをお願いします。

2項非常備消防費は4,688万6千円で前年度と比較して7万5千円の増額です。

28ページをお願いします。

1目松前消防団費1,627万1千円で、前年度より14万5千円の減額です。

主な内容は、旅費、需用費の減額、また使用料及び賃借料、備品購入費の増額によるものです。

松前消防団員定数は135名で、現在の実員数は127名で、昨年度より5名の増となっています。

8節旅費は25万8千円の減で、松前町との姉妹都市である福島県伊達市への消防団幹部視察研修が終了したことによる減額となっています。

10節需用費は57万3千円の減で、積載車車検が5台から1台に減った事による減額です。

13節使用料及び賃借料は34万5千円の増で、北海道消防操法訓練大会出場に伴う消防車両借上料の追加による増額です。

17節備品購入費は36万円の増で、小型ポンプ操法用ホース購入及び積載車へのドライブレコーダー取付けに伴う増額です。

4ページをお願いします。

3項消防施設費は9,491万9千円で前年度と比較し592万1千円の減額です。

29ページをお願い致します。

1目松前施設費は2,364万1千円で、前年度より1,301万2千円の減額です。

主な内容は、工事請負費、備品購入費並びに負担金補助及び交付金の減です。

14節工事請負費は326万9千円の減で、江良地区耐震性貯水槽新設工事及び清部消防器具置場補修工事の完了による減額です。また、令和2年度では松前消防署庁舎車庫シャッター改修工事費及び防火水槽補修工事費を計上しています。

松前消防署庁舎車庫シャッター改修工事の概要を説明しますので、10ページをお願いします。

概要図面のとおり、車庫のシャッター4面の改修工事となっています。昭和60年の建築から34年が経過し、塩害、老朽化等によりシャッター開閉するためのレールの腐食の進行及びシャッター全体の歪みが発生し、有事の際での開閉困難が考慮されることから全面改修となっています。事業費にあっては1,202万4千円となっています。

29ページをお願いします

17節備品購入費は696万6千円の減で、作業車の購入が完了したことによる減額です。また、令和2年度では小型動力ポンプ購入事業を計上しています。小型動力ポンプの配備する班は小島分団静浦班となっており、説明資料では購入金額が220万9千円と記載されておりますが、220万6千円の誤りですので訂正をお願いします。

18節負担金、補助及び交付金は271万9千円の減で、消火栓更新工事費負担金について松前町水道課と協議しまして、消火栓更新本数を10基から7基に変更したこと及び消火栓補修工事費が需用費への節の変更による減額となっています。

以上で、松前消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

休憩 午後3時57分

再開 午後3時58分

休憩前に引き続き会議を再開します。

可香 靖 松前消防署長。

○松前消防署長（可香 靖）

先ほど、消防団費の使用料及び賃借料の部分で、北海道消防操法訓練大会に伴う車両借上料の追加による増額と言っておりましたが、北海道消防操法訓練大会出場に伴うバス借上料追加によるものに訂正させていただきます。

○議長（溝部幸基）

次に、福島消防署関連予算について、中島昌彦 福島消防署長。

○福島消防署長（中島昌彦）

それでは、福島消防署所管の予算を説明しますので、30ページをお願いします。

3目福島消防署費、1億7,855万2千円で、前年度より352万5千円の減額です。

主な内容は、退職者2名と新採用1名及び再任用1名による減です。

2節給料49万7千円の減額です。主な内容は、職員の異動による減です。

3節職員手当等317万円の減額です。主な内容は、職員の異動及び休日日数の減によるものです。

4節共済費29万6千円の減額です。主な内容は、職員の異動による負担金の減です。

8節旅費19万1千円の増は、研修旅費の増額です。主な内容は、消防学校教育に係る旅費の増です。

10節需用費38万6千円の減は、車輛維持修繕費の減額です。主な内容は、車両タイヤ購入費の減です。

11節役務費66万1千円の増は、各種手数料の増額です。主な内容は、空気ボンベ検査料、消防車輛定期点検料の増です。

13節使用料及び賃借料13万5千円の増は、グループウェア等使用料の増額です。主な内容は、本年1月からグループウェアを導入したことによる増です。

17節備品購入費37万7千円の減は、事務用備品購入費の増額と活動用備品購入費の減額です。主な内容は、パソコン5台の更新による増、水難救助用ボート購入が完了したことによる減です。

31ページをお願いします。

26節、公課費10万7千円の増は、車検に係る重量税の増額です。

2目福島消防団費1,129万8千円で、前年度より16万3千円の増額です。主な内容は、費用弁償の増額です。

8節旅費25万3千円の増は、費用弁償の増額です。主な内容は、渡島地方大会小隊訓練出場に係る費用弁償の増です。

10節需用費26万6千円の減は、車輛維持修繕費、車検整備費の減額です。主な内容は、タイヤ購入費及び車検整備費の減です。

17節備品購入費17万2千円の増は、活動用備品購入費の増額です。主な内容は、積載車バッテリー及び携帯ライト購入費の増です。

32ページをお願いします。

2目福島施設費878万5千円で、前年度より579万円の減額です。主な内容は、耐震性貯水槽新設工事完了に伴う減額です。

10節需用費29万円の減は、消防器具置場等の修繕費の減額です。

14節工事請負費350万円の減で、宮歌地区耐震性貯水槽新設工事が完了し、吉野分団器具置場改築工事費を計上しています。

図面で説明しますので、11ページをお願いします。吉野分団器具置場建替え場所については、現在の器具置場付近町有地に木造平屋建て28.35㎡の器具置場を建築するものであります。建替えが完了しましたら、現在の器具置場を解体します。

32ページにお戻り下さい。

17節備品購入費200万円の減は、小型動力ポンプ購入事業完了による減額です。

以上で福島消防署所管に関する予算説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

次に、知内消防署関連予算について、野戸英二 知内消防署長。

○知内消防署長（野戸英二）

それでは知内消防署所管の予算について説明致しますので、予算説明資料の33ページをお願いします。

4目知内消防署費1億9,461万4千円で、前年度より734万2千円の増額です。職員数は23名です。

主な内容は、人件費及び備品購入費で救急活動用の心電図モニター等の更新と役務費で抗体検査料及び車両定期点検、需用費と公課費で車検対象車両の増に伴う車検整備費と自動車重量税の増、委託料で特定屋外タンク貯蔵所定期点検業務の点検対象基数の減に伴う減額です。

2節給料から4節共済費までは385万1千円の増となっており、職員の異動や定期昇給、人事院勧告に伴う勤勉手当及び時間外勤務手当率の改定、共済費につきましては、負担率の改定による増が人件費の主な増額です。

8節旅費は11万5千円の減で、研修旅費の減と新採用職員の消防学校入校旅費の増額です。

11節役務費は62万5千円の増で、抗体検査料と車両定期点検の増に伴う増額です。

12節委託料は222万9千円の減で、特定屋外タンク貯蔵所定期点検業務委託の点検対象基数の減に伴う減額です。

令和2年度の定期保安検査につきましては、北海道電力知内発電所構内に設置されている6基の特定

屋外タンクのうち、ナンバータンク1基の検査を予定しております。

ナンバー6タンクにつきましては、令和元年度後半に開放点検を実施し、補修の必要があれば変更許可申請による補修を行い、補修完了後に保安検査とその後完成検査を行う計画としております。

13節使用料及び賃借料は13万6千円の増で、グループウェア使用料及びUTM機器借上による増額です。

34ページをお願いします。

17節備品購入費は441万1千円の増で、新採用職員の貸付被服費と活動用備品購入費では救急活動用備品として心電図モニター等の更新による増額です。

26節公課費は51万3千円の増で、車検対象車両の増に伴う重量税の増額です。

3目知内消防団費994万9千円で、前年度より2万3千円の増です。

主な内容は、渡島地方消防総合訓練大会事前訓練の費用弁償と北海道消防協会理事退任による普通旅費の減と幹部教育指揮幹部科入校による研修旅費の増、車検車両台数の減に伴う車検整備費と自動車重量税の減、消防団員の貸付被服費の増額であります。

なお、消防団員の定数につきましては80名、令和元年12月31日現在の団員数につきましては78名となっております。

8節旅費は27万6千円の減で、主に渡島地方消防総合訓練大会事前訓練の費用弁償と北海道消防協会理事退任による普通旅費の減額です。

10節需用費は15万4千円の減で、貸付被服費の増と車検車両台数の減に伴う車検整備費の減額です。

17節備品購入費は58万9千円の増で、活動用備品購入費でドライブレコーダーと消防団員の貸付被服購入費で雨衣の購入による増額です。

35ページをお願いします。

3目知内施設費1,050万4千円で、前年度より401万円の増です。主な内容は、備品購入費で消防司令車購入費の増額と消火栓更新工事負担金の減額です。

17節、備品購入費は769万3千円の増で、消防司令車購入費の増です。

資料3の一般会計予算書72ページをお願いします。

主な内容ですが、現有の消防司令車については、平成2年に購入し29年経過した車両です。新たに購入する車輛は、現場指揮本部に必要な指揮盤や水難救助資器材を積載し様々な災害への対応と最大5人の乗車を可能とした車両です。説明資料4の35ページにお戻りください。

18節負担金、補助及び交付金は353万円の減で、消火栓更新工事費負担金の減によるものです。なお、新年度は湯の里地区1基の更新を計画しております。

以上で知内消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

次に、木古内消防署関連予算について、伊藤則幸 木古内消防署長。

○木古内消防署長（伊藤則幸）

それでは、木古内消防署所管の予算説明を致しますので、説明資料36ページをお願い致します。

1項常備消防費、5目木古内消防署費、1億8,069万6千円で326万8千円の増額でございます。

主な予算増額の内容は、人件費の増額によるものでございます。

36ページをお願い致します。

2節給料から4節共済費までの人件費は434万5千円の増額で、主に定期昇給によるものでございます。

8節旅費13万3千円の減額です。主に北海道消防学校初任教育課程への入校者数の減によるものでございます。

11節役務費14万円の増額です。車輛法定点検数の増加及び救急隊員のワクチン接種の増加によるものでございます。

12節委託料52万1千円の減額で、主にパーソナルコンピュータ更新にかかる業務委託が完了したことによるものでございます。

13節使用料及び賃借料14万5千円の増額です。主に電話機のリース料を役務費からの科目変更したことによるものでございます。

17節備品購入費20万7千円の減額で、主にパーソナルコンピュータの更新が完了したことによるものでございます。

なお、新年度の石油交付金の利用ですが、消防用ホース30本及び空気呼吸器用ボンベ5本の購入を計画しております。

37ページをお願い致します。

18節負担金、補助及び交付金16万3千円の減額で、主に消防学校入校者数減によるものと、大型自動車免許助成金の減によるものでございます

26節公課費33万4千円の減額です。車検台数の減によるものでございます。

続きまして、2項非常備消防費、4目木古内消防団費936万8千円で3万4千円の増額でございます。

なお、現在の団員数ですが条例定数80名に対し今年度3名入団しましたが、退団者もあり現在65名でございます。

8節旅費28万4千円の増額です。小型ポンプを使用した訓練数の増加によるものでございます。

10節需用費11万5,000円の増額で、主に車検台数の増加によるものでございます。

17節備品購入費40万7千円の減額です。今年度、貸付被服購入費の黒長靴やドライブレコーダーの整備が完了したことによるものでございます。

38ページをお願い致します。

3項消防施設費、4目木古内施設費5,198万9千円で、887万1千円の増額でございます。

主な内容は小型動力ポンプ付大型水槽車購入によるものでございます。

10節需用費18万4千円の減額です。主に機械器具置場の屋根の塗装が完了したことによるものです。

14節工事請負費は下水道接続工事完了によりまして、廃止科目となります。

17節備品購入費1,287万円の増額です。先程の説明のとおり小型動力ポンプ付大型水槽車の購入を計画しております。

事業内容につきましては、3番の一般会計予算書74ページをお願い致します。

購入金額は、5,130万円以内、購入方法は、指名競争入札及び随意契約によるという内容で、34年経過している車輛の更新でございます。次ページに図面等を添付しておりますので、ご参照お願い致します。

以上で、木古内消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議、宜しくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

4款消防費の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番、伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

3点お尋ねします。

まず、最初に、説明資料の25ページになりますが、三者間通話通訳業務委託ということですが、

説明では、東京オリンピックも念頭に置きながらですね外国人の方の119番通報に対応ということですが、私、最初これを見た時に例えば知内町に60人ぐらいの外国人の方がいらっしゃいます。当然それぞれの町にそういう方々がいらっしゃる訳です、その対応かなと思ったんですが、現実的に住んでいる訳ですから、そういう方から119番の対応があった時に、これを使えるかどうか、対応できるかどうか、まず、お尋ねいたします。

それから2番目、ドライブレコーダーの件がいくつかの消防署でできてます。今回、行政報告の中

でも、自損事故がありましたけれども、やはり事故はついて回るものですから、そういう意味ではドライブレコーダーも公用車全てに付ける必要があるんだろうと思いますけれども、現在、どの程度の整備になっているのかをお尋ねしますし、今回、ドライブレコーダーの分全部、消防団費ですでにですね備品購入で、消防署の方はどんな状況になっているのか、それも併せてお尋ねします。

3つ目、細かなことですが、パーソナルコンピュータの購入が2つの消防署です。別な署ではパーソナルコンピュータの業務管理委託みたいことが出てますけれども、所有するところとリース、それぞればらばらなのかという、感じがしますけれども、やはり業務というのは4署で統合しておけばですね、職員の異動等があった時に、事務的なことがきちんと同じような基準でやれるということで、非常に大きなことだと思うんですね。2つの署でそれぞれ、5台、6台購入しますけれども、まとめれば、ある程度安くできるんじゃないかと思うんで、本部でまとめて買うということは考えられないかどうか、以上3点についてお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

三者間通話の件でございますが、東京オリンピックに兼ねてですね、外国人の観光客については、携帯電話から119番に掛かるだろうということで、携帯電話119番が福島消防署で一括集中管理してございます。

その内容によって松前消防署管轄であるとか、木古内消防署管轄とかその管轄の消防署に転送をかけて、そちらの方と会話させるというのが今現在の携帯119番通報になっています。今現在、各構成町に外国人の方も沢山いるということで、同じく携帯電話から掛けた場合、福島町の消防署の方に入ることになっています。就職先であれば、大体日本人の方が側についているだろうと、いうことで固定電話からの119番にあつては、各消防署の方に入ることになっています。ですから、外国人の方が、119番掛けたとしても近くに日本人がいないか、近くにいる日本人に代わってもらって通報してもらい方を考えてます。圧倒的に観光客からの119番が多いだろうということで、携帯電話にスポットを当てた考えで、来年度予算計上してございます。

それとドライブレコーダーにつきましては、消防団の車輛それと消防署の車輛、消防車にあつては全てドライブレコーダーを整備するというので、昨年度から整備をしております。ですから消防車の方から先に整備した署にあつては、積載車ですとか消防団の車輛の方の整備で計上してございます。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海 清春）

全体的な消防本部の役割を含めて、常々伊藤議員の方からお問い合わせいただいておりますが、考え方について、私の方から若干説明を補足させていただきたいと思っております。

これまで消防につきましてはですね、私、就任する前から流れとしては広域を構成しておりますけれども、予算については比較的単独町が権限を持ちながら、その財源の中でやってきた経緯がございます。ただ、私が就任以来、消防本部とも調整させていただいているのは、やはり広域を組む意義がないのではないのかなと、いう風に考えておりますので、今言ったようなことも、やはり4町が統一したものをやることによってですね、便利さもありますし、購入金額が安くなるということもあるんだと思いますので、それぞれ今までの経緯は経緯として、各町の財源、懐具合もありますけれども、我々としてはですね、今回の三者間のやつもですね、総務省の方が多言語の関係でいろいろと財源措置もしてございますけれども、そういったことも4署が同じ条件の中で対応していかなければですね個々にその財政状況によって違いがでるということは、私はやっぱり好ましくはないのではないかと考えていますので、消防本部の在り方も含めて、参与幹事会の中ですね問題提起をさせて頂きながらですね、少しずつ、そういった方向性をもってですね、統一感をもって、これから望んでいきたい、そのように思っているところでございます。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

休憩 午後4時23分

再開 午後4時25分

休憩前に引き続き会議を再開します。

○議長（溝部幸基）

ドライブレコーダーの状況について、まず、可香松前消防署長。

○松前消防署長（可香 靖）

松前消防署のドライブレコーダーの取付状況をお知らせします。

常備消防である消防車両ですが、全車今年度で取付予定です。来年度から今回計上しました、消防団の非常備消防団の方の車両の方に、2年か3年計画で取り付ける予定でございます。以上です。

○議長（溝部幸基）

次に、中島福島消防署長。

○福島消防署長（中島昌彦）

福島署所管の消防車、分団積載車には全て設置しております。

○議長（溝部幸基）

次に、野戸知内消防署長。

○知内消防署長（野戸英二）

知内署におきましても、化学車ですとか高所放水車の3点セットも含めまして取付済みのものと、令和2年度にあつては、各分団、涌元、小谷石積載車それから3号車の消防団の車両にも積載をして、2年度で完了する予定となっております。

○議長（溝部幸基）

次に、伊藤木古内消防署長。

○木古内消防署長（伊藤則幸）

署及び団の所有の車両、全て設置済であります。以上です。

○議長（溝部幸基）

9番、伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

ドライブレコーダーとパーソナルコンピュータの件は了解しました。三者間通話確認だけですけれども、固定電話の場合は日本人が側にいればということで、そういう問い合わせをするということでも、そういう対応になるんだろうと思いますけれども、携帯の場合、インバウンドのお客さんなのか地元で仕事されているかわからない訳ですけども、地元で仕事をされている方からきても、それを通話利用して通訳が対応できるということによろしいんですね。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

そのとおりでございます。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

11番、又地議員。

○11番（又地信也）

今の件なんですけれどもね、外国人からのということなんで、外国も随分国がある訳ですよ。それ全て対応できるような形になるんですか。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

今現在、考えてますのが、主要な言語18カ国の言語で24時間対応を考えてございます。以上です。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

11番、又地議員。

○11番（又地信也）

各構成町の中で常備消防費の中の婦人消防隊員だとか、或いは婦人クラブ、女性のですね部分で補助金或いは助成金という名目の中で、女性婦人消防隊に助成なり補助金を出しておりますよね。これは管理者、構成町全て同じ金額なんですか。もし、各構成町銘々違うとすれば、4町順番に我が町はいくらですと、金額を知らせていただけませんか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

詳細については、各消防署長の方から報告させていただきますけれども、先程来申し上げましたとおり、消防についてはですね各町のそれぞれのこれまでの経緯の中で、補助金なりいろんなものが決められて来ているんだと思いますので、ここについては、議員の方にも回答させて頂きましたけれども、こういったものもですね、なるべく広域を構成している中でですね、私はやはり等しくすべきではないのかなと思ってございますので今後については、そういったものも含めてですね、参与幹事等全て出席をしていただいておりますので、参与幹事会の中で、今後少し鋭意手続きを早めて協議をしていきたいと思っております。あと内容については今、各消防署長から報告を頂きたいと思っております。

○議長（溝部幸基）

各消防署長でよろしいですか。

最初に、可香松前消防署長。

○松前消防署長（可香 靖）

松前消防署では、各自警団、婦人防火団に対して助成金等出しておりません。以上です。

○議長（溝部幸基）

次に、中島消防署長。

○福島消防署長（中島昌彦）

福島消防署では、婦人消防隊1隊、自警団3隊、各団体に3万円の助成をしております。

○議長（溝部幸基）

次に、野戸知内消防署長。

○知内消防署長（野戸英二）

知内消防署につきましては、矢越婦人消防クラブなんですけども、事業助成金として8万5千円加えて福祉共済の掛金分の助成として、800円×13名分ですね、これが1万4千円、それから訓練大会等で使用する消耗品的な部分で、これも13名分で7,020円、年間の助成総額としましては、10万3千円となっております。

○議長（溝部幸基）

次に、伊藤木古内署長。

○木古内消防署長（伊藤則幸）

木古内消防署では、木古内婦人消防隊、札苅婦人消防隊、泉沢消防隊、釜谷婦人消防隊それと婦人消防隊連絡協議会計5つの団体に各5万円助成しております。以上でございます。

○議長（溝部幸基）

11番、又地議員。

○11番（又地信也）

何か、がっかりしましたね。それは構成町の財政にもよるのかもしれませんが、松前さんは全くないだとかという話を聞くと、そしたら婦人消防隊の役割は何なのかなと、いう疑問符がでるんですよ。

私はね、婦人消防隊が多ければ、婦人の隊員が多ければ、凄く防火、予消防活動にピッタリだと思うんですよ。それどう言うことかと言うと、私の家庭もそうなんだけども火の始末、ガス、ストーブ等の夜寝る時の火の始末はほとんどの家庭は母さんだと思うんですよ。

婦人消防隊の人数が増えるということは、即予消防活動に繋がるとそんな風に思っている中で、知内町さんは随分出しているなど思うんだけど、この辺はどうなんでしょうね。

構成町で話合いを持ちながら、何かいい方法ないんでしょうかね。

構成町の話聞いて残念でならないですよ。

そして、婦人消防隊が多分です。今、木古内も辞めていくと補充できないというような、辞めるとね、歳いって、補充できないという現象が生まれてきてます。これは木古内町だけでなく、構成町もきっとそうだろうと思うんですよ。どうやって婦人消防隊の人数を増やして行くかというのも、これね、凄く大事なことでないのかなとそんな風に思う中でね。

これ管理者あれですかね、参与幹事会等もある訳だから少しね、議論して下さいよ。全くのボランティア、背景はボランティアという婦人消防隊の方々はね、そういう風に思っているんだけど、それにしても、例えば現場に行くと怪我したとか、或いは事故に巻き込まれたという時の補償なんてなんもないんですよ。そういうことも考える時に、そうしたら構成町、全道、全国になると思うんだけど、婦人消防隊が全くゼロになってしまうんでないのかなと、いう気がしないでもないですよ。

各構成町の中で時間を作って頂いて、少しその辺の議論をですねしていただきたいな、これは構成町の財政が云々という問題でないんでないか、そんな風に感じますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。そういう場面を作って相談して下さい。お願ひ致します。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

先程来、申しておりますけれども、私も全く同じ考えでありまして消防本部の方にもその旨は指示をさせて頂いております。

本当に消防団含めて、男性女性問わずですね人手不足、人材不足でありますので、特に女性の方々中々数が少なくなっています。実は昨日、漁協女性部の総会、明日もまたあります。やはり女性が活発であれば、お父さん方はついてきますので、今日は、首長さんも聞いていると思います。

やはりこれまで、単独消防から広域になった時にですね、少しそれぞれの経緯の中で流れてきたところが弊害になっているのかなと思ってますし、もう一つ、役場の中の財政の方が、中々認識が未だに我々の予算の中で配分したいというのを、たまに発言している担当もおりますので、私の方から少し、そういったところは少し謹んで下さいということに注意したこともありますけれども、これから先程来申し上げたとおり、今年少し加速してですね、その辺を議論していただきますし、このようなものであれば、そんなに予算が掛かる訳ではありませんので、できるものは早速、令和2年は無理ですけれども、令和3年度辺りにはきちっと整理をさせて頂くような方向で、やって行きたいと思っておりますので、今日いい質問をしていただきまして、有難うございました。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（溝部幸基）

次に、5款公債費、6款諸支出金、7款予備費の説明を求めます。

小鹿浩二 事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

それでは同じく資料4の19ページをお願い致します。

19ページ下段の、5款公債費、1項、1目元金1億124万9千円で前年度より652万3千円の増であります。

平成29年度借入分の元金償還が開始となるため増となります。

20ページをお願い致します。

2目利子493万円で前年度より59万8千円の減となります。元利均等償還方式のため元金の増に伴い、対応する利子が減となります。

6款諸支出金、1項、1目前年度会計剰余還付金1千円は前年と同額です。

下段の、退職手当組合精算還付金2,875万8千円の減は、3年毎の精算のため今年度はありません。

21ページをお願いします。

2項、1目衛生センター施設整備基金積立金1,027万円で前年度より660万6千円の減です。

地方交付税分が減少となる影響でございます。

7款予備費、項、目も同じで200万円は前年度と同額です。

以上で、説明を終わります。

ご審議よろしくをお願いします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（溝部幸基）

次に、歳入全般についての説明を求めます。小鹿浩二 事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

それでは、同じ資料の12ページをお願い致します。

1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金3億6,827万4千円、前年度より353万7千円の増です。

1節松前町負担金1億2,101万円、2節福島町負担金1億1,670万7千円、3節知内町負担金5,094万1千円、4節木古内町負担金7,961万6千円であります。

13ページをお願い致します。

2目消防負担金10億2,244万6千円、1,236万6千円の増です。

1節松前町負担金3億2,158万4千円、2節福島町負担金2億1,421万2千円、3節知内町負担金2億2,942万6千円、4節木古内町負担金2億5,722万4千円です。

14ページをお願い致します。

2款使用料及び手数料、1項、1目し尿処理手数料9,694万7千円、246万円2千円の減です。

し尿収集量1万7,600kℓで、前年比800kℓ減の影響でございます。

2目浄化槽汚泥処理手数料906万円5千円、42万円5千円の増です。

汚泥処理量1,850kℓで、前年比50kℓ増の影響でございます。なお、この手数料は、衛生センター施設整備基金に積み立て致します。

3目ごみ処理手数料424万円、8万円の増です。収集量に変更はありませんが、単価改正によるものであります。ごみ処理量は800tと前年同じであります。

4目消防手数料152万円5千円、246万5千円の減です。各消防署の危険物施設申請等手数料になります。知内火力発電所特定屋外タンク関係の検査審査対象基数が減となった影響であります。

15ページをお願い致します。

3款道支出金、1項、1目消防施設整備費交付金、1節同じ191万円、前年度と同額です。

北斗市の石油貯蔵施設に隣接する木古内消防署の事業に対する石油貯蔵施設立地対策等交付金です。今年は、消防ホース等購入の財源と致します。

4款財産収入、1項、1目利子及び配当金、1節同じで2万8千円、3千円の減です。

衛生センター処理施設整備基金の利子でございます。

利子は、衛生センター基金に積み立て致します。

2項、1目物品売払収入、1節同じで310万円、110万円の減です。

アルミプレス等の売却代金ですが、鉄くず等金属の数量、引き取り単価の下落の影響であります。

16ページをお願いします。

5款繰入金、1項、1目衛生センター施設整備基金繰入金、1節同じで2,840万7千円です。先ほど、議案第3号で議決いただきました積立金の処分関係の繰入金です。

6款繰越金、項及び目、節同じで1千円、前年度同額です。決算繰越に係る整理科目です。

7款諸収入、1項、1目組合預金利子、1節預金利子で、預金利子2千円、前年度同額です。

2項、1目雑入、節同じで7万7千円、2,782万8千円の減です。退職手当組合からの3年毎の精算のため、今年度はありません。

以上で、歳入全般の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番、伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

説明資料の14ページの予算書の13ページ、浄化槽汚泥処理手数料の関係です。

今回の補正で令和元年度の84万円補正されて、957万円となった訳ですが、新年度は少しR1の当初予算と比べて、その分で増額したんだらうと思うのですが、ただ気になったのが説明資料の39ページになりますけれども、浄化槽汚泥処理の実績がありまして、令和元年と平成30年の実績を見ますと、例えば木古内の場合、30年が200kℓで、元年が14.14kℓとマイナス92%と知内の場合は逆に平成30年が40kℓが次の年が約80kℓと約倍になると、非常に数値の増減が激しいんですが、これはどんな要因によるものか教えてください。

○議長（溝部幸基）

佐藤衛生センター長。

○衛生センター長（佐藤和利）

増減の要因につきましては、まず木古内町につきましては、令和元年から浄化槽汚泥につきましては、下水道の方のセンターに行っていますので、その関係で数字がかなり減ったという状況です。知内町の増えた要因についてはですね、分析しておりませんでした。申し訳ありませんた。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

休憩 午後4時48分

再開 午後4時48分

休憩前に引き続き会議を再開します。

鳴海青春管理者。

○管理者（鳴海青春）

こまい数字は別としてですね、知内さんと木古内は下水道をやっておりますけれども区域外のところもありますので、福島町と松前は合併浄化槽を推進しておりますので、そういった意味で増えておりますので、多分、知内さんも区域外のところで増加をしているんだということだと思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（溝部幸基）

これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第4号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員であり

議案第4号は可決致しました。

◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

○議長（溝部幸基）

日程第9 閉会中の正・副議長、議員の出張承認についてを議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会において出席・派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正・副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定致しました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度議長において指名することと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、その都度議長において指名することに決定致しました。

お諮り致します。

以上で、本会議の案件審議は全て終了致しましたので、これもちまして令和2年第1回定例会を閉会致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会致します。

（閉会 午後4時51分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

署名議員 成 澤 五 郎

署名議員 杉 村 志 朗